

「神戸－関空ベイ・シャトル」予約及び改札等システム導入業務 委託事業者選定(公募型プロポーザル方式)実施要項

1 目的

株式会社OMこうべ(以下「発注者」という)が運営する「神戸－関空ベイ・シャトル」について、現状、乗船利用者は電話もしくはインターネットから予約することができ、インターネット予約の場合クレジットカードによる事前決済が可能となっているものの、乗船当日に発券窓口に立ち寄り乗船券を受け取る必要があり、事前決済の利点が活かし切れていない。また、出航約10分前に係員が棧橋に立ち乗船券の一部をもぎり改札を行っており、乗船者が多い場合は、長蛇の列ができることもある。

また、乗船管理においては、改札でもぎった券をもとに、係員が手作業で集計し、乗船人数や売上げを把握している。集計、入力作業は各関連箇所で行っており、データの突合など、手間と時間がかかる状況となっている。

そこで、本事業にて、(電話もしくはインターネット)予約・インターネット予約事前決済から発券、改札、乗船までを連携・シームレス化し、これまでの課題を克服し、乗船利用者の利便性向上及び管理業務の効率化を実現したい。

更に、予約及び改札等システム(以下「本システム」という)を導入する本事業により、対面での収受を極力減少させ、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び感染リスクを軽減し、安全安心な航路事業を提供する。そのために、システムの開発・機器設置・保守支援等に関する委託業務を行う事業者(以下「受注者」という)を選定する。

2 概要

- (1)業務名 「神戸－関空ベイ・シャトル」予約及び改札等システム導入業務委託
(以下「委託業務」という)
- (2)開始日 納入は令和4年12月末日までとし、令和5年2月中には本稼働できること。
- (3)業務内容 別紙1「神戸－関空ベイ・シャトル 予約及び改札等システム導入業務委託企画提案仕様書」のとおり。
- (4)委託費用 本システムの開発・機器設置・教育・保守に要する費用は、実施要項5(1)②とする。
- (5)支払い条件 完成払い

3 事業者選定方式 「公募型プロポーザル方式」とする。

4 参加資格、欠格事項及び失格事項

(1)発注者の事業及び神戸市政を理解し、公共交通機関を営む事業者に1つ以上の予約または改札システムを導入した実績があり、その能力を有すると認められる事業者であること。

(2)受注者は、単独企業、又は複数企業によって構成されるグループのいずれも応募者となることができる。ただし、複数企業によって構成されるグループで応募する場合は、グループを構成する企業の中から代表企業を決定し、問い合わせ窓口となること。また、本システム導入後、保守管理等あらゆる面でサポートする問い合わせ窓口は簡潔明瞭とすること。

(3)欠格事項

次に該当する場合や団体からの応募は無効とする。

- ① 参加意思確認書の提出日から契約締結までの間に、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止及び当社指名停止基準要項に基づく指名停止を受けている場合
- ② 会社更生法(平成14年法律第154号)及び民事再生法(平成11年法律第225号)等により更生または再生手続きを開始している場合
- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員が役員又は代表者としてもしくは実質的に経営に参与している団体、役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団又は暴力団員(以下「暴力団等」という。)に金銭的な援助を行っている団体、その他暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有している団体
- ④ 直近2年間に国税、都道府県税、市町村税を滞納している場合
- ⑤ 次の各項目に該当する者が役員となっている場合
 - ア 破産者で復権を得ない者
 - イ 法律行為を行う能力を有しない者
 - ウ 禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(4)失格事項

次に該当する場合は失格として事業者の選定から除外する。

- ① 企画提案書等の提出方法・提出期限等、実施要項で定める内容を遵守しない場合
- ② 企画提案書等の提出書類に虚偽の内容を記載した場合
- ③ 公正な競争を妨げる又は不正な利益を得るための行為に及んだ場合
- ④ 応募資格がない又は欠格事項に該当すると認められた場合

5 プロポーザルの内容

(1) 企画提案書及び見積書の提出

- ① 別紙2 参加意思確認書(後述(4))を提出した事業者は、別紙1 企画提案仕様書の内容を踏まえるとともに、下記ア～エの内容を記載又は添付し、企画提案書及び見積書(以下「企画提案書等」という)を作成して提出すること。企画提案書は、提案内容を具体的に記載すること。また、仕様書以上の提案ができる場合には分かるようにして記載すること。

ア 本システムを4(1)で示す導入実績

過去の実績について、導入した業種(例:船舶、バス等)ならびに事例を簡潔に記載すること。

イ 本システムを運用するイメージ

「審査基準及び配点」別紙4の審査項目、審査の視点を踏まえた上で作成すること。

ウ 受注者決定から本システムの開始日までのスケジュール

エ 受注者の会社概要及び本件担当者の氏名、所属、連絡先(電話番号、FAX、電子メールのアドレス)

② 見積額の算出

費用の総額は8,500万円(消費税・地方消費税を除く)を上限とし、本システムの開発、機器設置、教育、その他本システムの運用開始までに必要と考えられる費用及び開始日から1年間のシステム等利用料、保守料を含めることとする。また、項目ごとにその内訳がわかるように作成すること。(電気料金等の光熱費は含まない。)

- ③ 提出書類は全てA4サイズとし、やむを得ない場合はA3サイズを片袖折りにしてA4サイズにすること。

- ④ 企画提案書等は1社1案とし、10部作成して、提出先へ郵送又は持参すること。

- ⑤ 提出先 株式会社 OM こうべ 海上アクセス事業部

- ⑥ 提出期限 令和3年10月15日(金)午後5時まで必着

(2) 現地説明会

- ① 海上アクセスターミナルにおいて現地説明会を開催し、同ターミナルの内部及びその周辺並びに神戸ー関空ベイ・シャトルの船内を見学する機会を設ける。

現地説明会の申し込みは、電子メールで送信すること。(様式は任意)

なお、別紙2 参加意思確認書(後述)の提出は、現地説明会に参加した事業者に限ることとする。

現地説明会に参加したが参加意思確認書を提出しない場合は、辞退する旨を電子メールで送信すること。

- ② 送信先 株式会社 OM こうべ 海上アクセス事業部

電子メールアドレス k-access@om-kobe.co.jp

- ③ 申込期限 令和3年8月17日(火)午後5時まで必着

- ④ 現地説明会 令和3年8月20日(金)詳細は事前に連絡する。
(上記の日程で1時間程度を予定していますが、新型コロナウイルス感染症の状況次第で内容を変更する場合があります。)
- ⑤ 実施場所 海上アクセスターミナル1階
神戸市中央区神戸空港10番

(3) 質問及び回答

- ① 実施要項に関する質問があれば、電子メールで送信すること。(様式は任意)
- ② 送信先 株式会社 OM こうべ 海上アクセス事業部
電子メールアドレス k-access@om-kobe.co.jp
- ③ 質問期限 第1次受付 令和3年8月27日(金)午後5時まで必着
第2次受付 令和3年9月10日(金)午後5時まで必着
※第2次の提出は、後述する参加意思確認書を提出した事業者に限る。
- ④ 回答方法 第1、2次共に2~3営業日以内に送信者の電子メールに一斉回答する。

(4) 参加意思確認書の提出

- ① 現地説明会に参加した事業者で企画提案への参加を希望する事業者は、別紙2 参加意思確認書に必要事項を記入押印のうえ、提出先へ郵送又は持参すること。
前述のとおり、企画提案書等の提出は、参加意思確認書を提出した事業者に限る。
- ② 提出先 株式会社 OM こうべ 海上アクセス事業部
- ③ 提出期限 令和3年9月6日(月)午後5時まで必着

(5) プレゼンテーションの実施

- ① 実施期間 令和3年10月20日(水) 詳細は事前に連絡する。
(上記の日程で1事業者につき約45分程度を予定していますが、新型コロナウイルス感染症の状況によっては内容を変更する場合があります。)
- ② 実施場所 株式会社 OM こうべ 本社会議室
神戸市中央区港島中町6丁目9番1 神戸国際交流会館9階
- ③ 準備物 企画提案書等を5部印刷のうえ持参すること。プレゼンテーションの説明に際して、パワーポイント等機器の使用を認める。

(6) 事業者の選定

- ① 選定方法
株式会社 OM こうべ内に設置する選定委員会において企画提案書等の審査を行い、最も評価の高かった提案の事業者を選定し、契約候補者とする。
- ② 審査基準及び配点は、別紙4のとおり
- ③ 審査結果の通知

令和3年10月中旬に、全ての事業者に対して郵送にて通知する。
ただし、選定理由についての問い合わせには応じない。

6 その他

- ① 企画提案書等は返却しない。また、審査結果に関する異議申し立ては受け付けない。
- ② 企画提案書等の著作権は提出者に属するが、発注者は受注者の選定手続きにおいて必要な範囲で複製又は複写ができる。
- ③ 発注者は選定された受注者との契約締結にあたり、企画提案書等の趣旨及び内容を尊重するが、受注者との協議のうえ、必要な範囲で内容の変更を行うことができる。
- ④ 実施要項に定める現地説明会やプレゼンテーションの参加、企画提案書等の作成、提出等に要する費用は、全て受注者の負担とする。

【当 社】株式会社OMこうべ

本件所管 海上アクセス事業部

住 所 〒650—0048 神戸市中央区神戸空港10番
神戸空港海上アクセスターミナル2階

担 当 者 西田 徹

電 話 078—304—0050

アドレス k-access@om-kobe.co.jp